



WWFジャパン スクール・パリ

COP21へ向けて 鍵となる「差異化」

WWFジャパン
気候変動・エネルギーグループ
山岸 尚之

2015年11月19日（木）



全てにつながる「差異化」をめぐる論点

削減目標の形式

(e.g. 総量か原単位か、BAU比か、
基準年比か)

削減目標の性質・義務

(e.g. 国によって義務かどうか違
う？LDCは？)

削減目標に支援有無条件をつけるか？

(e.g. ここまでは独力で、ここからは支援
があれば)

サイクル

(e.g. 先進国・途上国で分
ける？それとも？)

資金支援の義務・規模

(e.g. 誰がどれくらいの
資金支援をするのか)

差異化

長期目標

(e.g. ピークの時期が違
う？)

適応の扱い

(e.g. 途上国は適応行動
計画だけでもよい？)

遵守における扱い

(e.g. 遵守制度の対象と
なるのは？)



「先進国 (developed countries ; Annex I Parties) 」と
「途上国 (developing countries ; Non-Annex I Parties) 」
という言葉は使い続けるのか？

テキストの中の「差異化」

- 各分野の選択肢に見る「差異化」論点

* 以下のスライドに示すのは、あくまで代表的な部分のみ。網羅的ではありません。



「長期目標」に見る差異化

該当箇所

コア合意案 第3条1項

- **選択肢1【数値目標選択肢を含む；差異化なし】**
 - 2050年まで／2100年までの削減目標として、40～70%削減、炭素中立化、（ネット）ゼロの排出量等の選択肢。
- **選択肢2【定性目標のみ；差異化なし】**
 - 「低排出型への変革」などの定性的な目標。
- **選択肢3【数値目標選択肢を含む；差異化あり】**
 - 選択肢1に類似だが、その他の表現を含む。ただし、「ピークのタイミング」や「貧困撲滅が最重要課題」等の文言で、途上国の差異化の選択肢あり。

論点

- ◇ 長期目標における差異化は、途上国のピークのタイミングや、途上国内において、社会経済発展や貧困撲滅が優先課題であることを認めるような文言を入れるかどうかが課題。
- ◇ 具体的な数値目標を入れる事については、先進国・途上国も含めて多くの国が消極的である一方、差異化なしの目標の記載は新興国等からは受けられない。このため、数値目標が入るのかはやや微妙な情勢。



「個別国の緩和目標の形式」に見る差異化

該当箇所

コア合意案 第3条2項～3項

■ 選択肢1【自己差異化】

- 第3条2項（全ての国に関する規定）のみ。

■ 選択肢2【先進国・途上国の二分論】

- 「先進国」と「途上国」で、緩和目標の形式を分ける。
（例）先進国は、法的な目標（commitments/targets）を実施しなければならない（shall undertake）のに対し、途上国は、ややゆるやかな対策・取り組み（action/efforts）を実施すべき（should undertake）となっている。

■ 選択肢3【原則を考慮】

- 自己差異化に加え、「異なる国情に鑑み（in light of different national circumstances）」 「共通だが差異のある責任および各国の能力」

■ 選択肢4【動的性質と前進性の原則での差異化】

- 以下の2点で、選択肢3よりもさらにニュアンスを含めた差異化。
- いずれ、全ての国が国全体の総排出量の削減目標を持つという方向性を打ち出す。
- 全ての国の目標が、以前よりも高い目標であるか、もしくは、最も野心的であることを規定する。
- それぞれについて、2つずつ選択肢がある。



「個別国の緩和目標の形式」に見る差異化（続き）

論点

- ◇ 先進国の多くは、**「自己差異化」**として、事実上、2020年以降は国々の区別を基本的に設けず、**「どのような目標を持つかは各国に委ねることを主張。**
- ◇ 途上国の中でも、LMDC（Like-Minded Developing Countries）は、**「先進国／途上国」の区分**を維持することを主張。
- ◇ 合意はおそらくこの間に落ち着くと考えられるが、比較的柔軟なポジションをとる南アフリカ、ブラジル、AILACなどの国々・グループも、「途上国」という区分を完全に捨て去ることには合意していないので、どうなるかはまだ分からない。
- ◇ 選択肢⁴の中に、**”in a position to do so” “who determine to do so” など、****「先進国+α」**を定義する用語が入ってきている。



資金拠出国の定義に見る差異化

該当箇所

コア合意案 第6条1項（他の条項も関係あり）

■ 選択肢1【先進国+α】

- 資金支援に関する一般的な義務を定める条項の中で、特に、1quaterにおいて、「（先進国+）そうすべき立場にいる国」という選択肢が示されている。

■ 選択肢2【先進国・途上国の二分論】

- 「先進国」のみが資金拠出の主体であることが明確に示されている。

論点

- ◇ 大きく分けて、表現の仕方として、選択肢は3つある。1つは、「先進国のみ」が資金支援の主体。2つ目は、「先進国+そうすべき立場にいる国」と表現する方法。そして、3つ目が、「そうすべき立場にいる国」と表現する方法。3つ目は、「先進国」というカテゴリーすら使わない選択肢。
- ◇ 「そうすべき立場にる国（Parties in a position to do so）」という表現の他に、「能力のある国（Parties with capacity）」という表現も選択肢として記載されている。これらに加え、仏中首脳宣言（11月2日）で使われた「する意志のある国（willing to do so）」も候補に上がってくると考えられる。



「透明性」 (MRVの仕組み) に見る差異化

該当箇所

コア合意案 第9条1項

■ 選択肢1【先進国・途上国の二分論】

- 全ての国を対象としつつも、その中では「先進国と途上国の間で差異化」という文言が明確に入る。

■ 選択肢2【“統合された”枠組み】

- 各国の能力を考慮に入れつつも、「統合された」透明性の枠組み。

■ 選択肢3【“複層的な”枠組み】

- 「自己差異化」を基礎としつつ、「複層的な (tiered)」透明性の枠組みを設立する。

■ 選択肢4【“各国の能力を踏まえた”枠組み】

- 最もシンプルな選択肢。各国の能力を踏まえつつ、全ての国に適用される透明性の枠組みを設立する。

論点

- ◇ 上記の第9条1項をベースにして、さらに、**第9条5項**で具体的な仕組みが書かれる。「先進国/途上国」で明確に仕組みをかき分ける選択肢 (選択肢3) が存在する。移行期をどのように設定するのも重要な論点 (第4項、5項、8項)。



まとめ

■ ほぼあらゆる分野に関わる

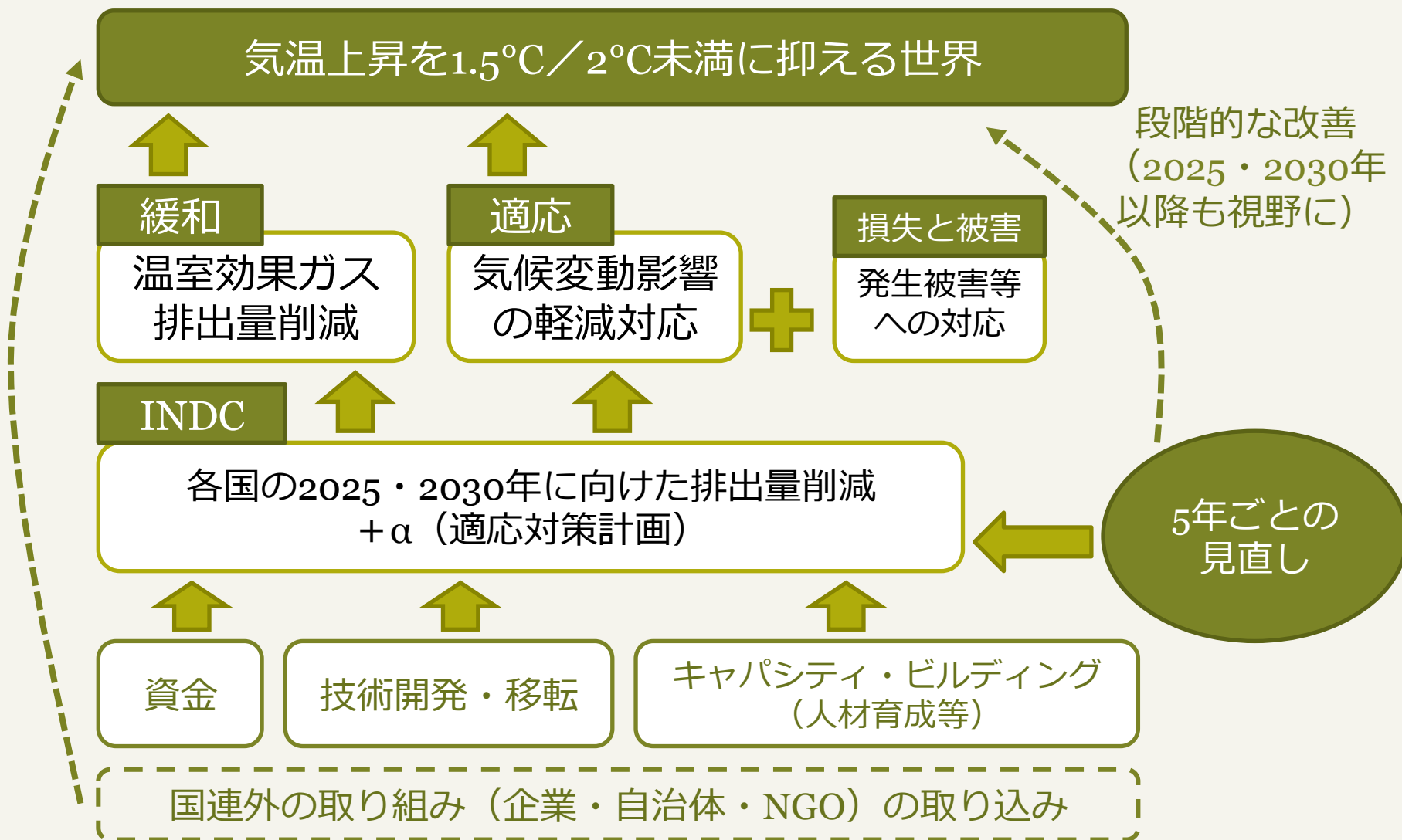
- 「差異化」の問題は、ほぼあらゆる分野に出てくる。
- スライドで取り上げなかった技術、キャパシティ・ビルディング、遵守などの分野にもある。
- ただ、分野によって、その表現の仕方が少しずつ違う。

■ 単純な二分論か、区別なしの間

- 最終的な合意は、おそらく、単純な二分論か、区別なしの間に。
- その場合も、新しい国のグループを作るというよりは、「先進国 + α 」をどのように表現するかが鍵になってきている。



(参考) パリ合意が目指そうとしているもの



※各国の議論を踏まえたおおよそのイメージ図。これで合意があるわけではない。